

かほく市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県かほく市

事 業 名 : 個別排水処理事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	令和2年度(供用開始後 1年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	23.3人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	29基(令和2年度末)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	当初、公共下水道事業で整備する予定であった余地地区において、財政計画及び費用比較を行い、合併処理浄化槽による個別排水処理事業への転換を行った。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料: 8 ^m まで 840円(税抜) 超過使用料: 50 ^m まで 115円(税抜) 100 ^m まで 125円(税抜) 101 ^m ~ 135円(税抜)		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場汚水: 1 ^m につき 40円(税抜)		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ^m あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度 2,220 円(税抜)	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ^m あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度 2,068 円(税抜)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20^mあたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20^mを乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課は、令和3年度現在8人、業務は水道業務を6人、下水道業務(公共下水道、農業集落排水、個別排水処理事業)を2人で実施している。
事業運営組織	維持管理及び料金徴収を民間委託し、上水道係と下水道係を統合して施設係とした。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	合併処理浄化槽の維持管理及び料金徴収を委託している。
	イ 指定管理者制度	実施していない。
	ウ PPP・PFI	実施していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和3年度に策定・公表した令和2年度決算「経営比較分析表」を添付。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域においては、近年人口の減少傾向が続いており、今後も減少すると予想される。

(2) 有収水量の予測

人口が減少傾向にあるため、使用水量も減少すると思われる。

(3) 使用料収入の見通し

有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少すると思われる。

3. 経営の基本方針

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、単独浄化槽世帯に対して合併処理浄化槽設置を促していく。また、補助制度を利用し合併処理浄化槽整備を行った世帯に、市への移管をお願いする。

○収入の確保

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。また、適正な使用料の検討を行う。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

計画期間中、事業の予定はない。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

浄化槽維持管理費用の財源として、使用料を徴収している。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

人口減少の影響から今後の使用料収入増は困難であるが、水洗化の向上を図ることにより若干の増収を見込んでいる。

○企業債に関する事項

企業債の借入なし。

○繰入金に関する事項

収益的収支において、歳入不足分として一般会計より基準外繰入を行った。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

職員給与費の計上なし。

○修繕費に関する事項

経年劣化による修繕を見込んでいる。

○委託費に関する事項

恒常的な経費を見込んでいる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	特になし。
投資の平準化に関する事項	特になし。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	実施済である。
その他の取組	特になし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	適切な使用料となるよう、改定を検討していく。
資産活用による収入増加の取組について	特になし。
その他の取組	特になし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	実施済である。
職員給与費に関する事項	特になし。
動力費に関する事項	特になし。
薬品費に関する事項	特になし。
修繕費に関する事項	経年劣化により増加が見込まれるが、浄化槽の適正な使用について周知を行い、可能であれば費用の削減に努めていく。
委託費に関する事項	特になし。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	進捗管理(モニタリング)については毎年度行う。見直し(ローリング)については、令和5年度に予定している下水道事業経営戦略(公共・農集)見直しに併せて行う。
---------------------	---

経営比較分析表（令和2年度決算）

石川県 かほく市

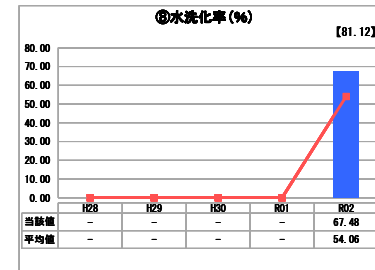
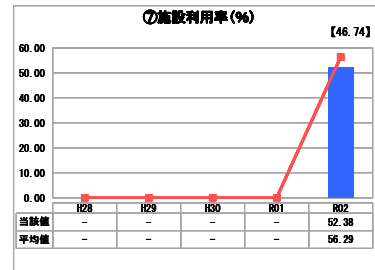
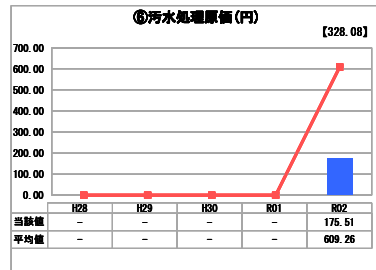
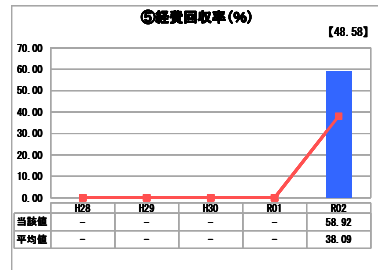
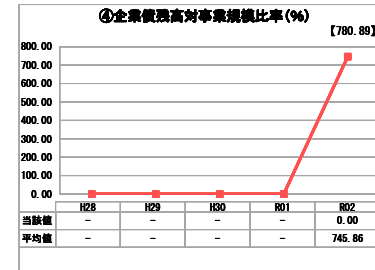
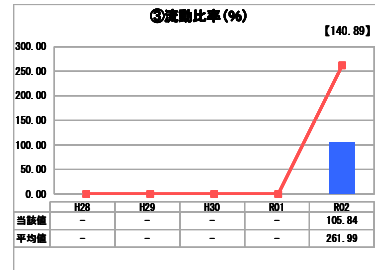
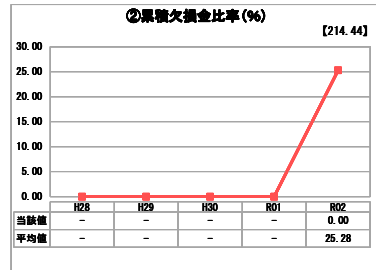
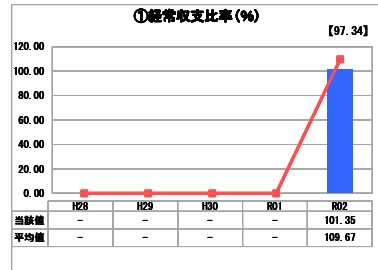
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	個別排水処理	L3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	95.27	0.46	100.00	2,442

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
35,668	64.44	553.51
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
163	0.07	2,328.57

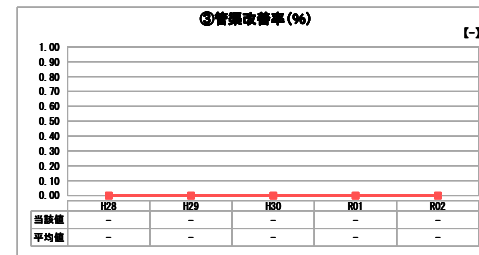
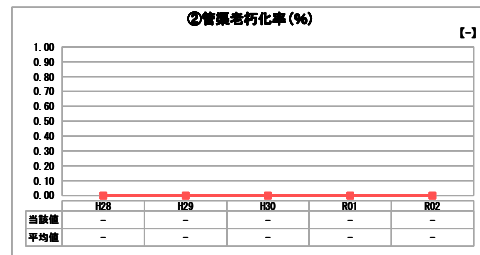
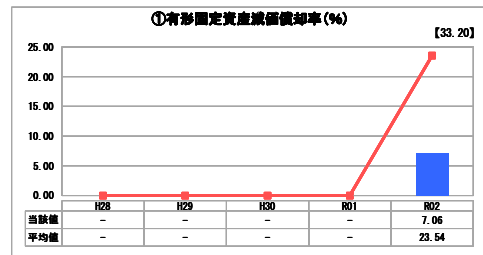
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本年度からの新規事業である。需要家数も少なく事業規模も小さい為、収益も少ない。経常収支比率については黒字を示す100%以上となっているが、一般会計からの繰入により安定経営を行っている。経費回収率については平均値は上回っているが、58.92%と低い状況である。移管された既存浄化槽の管理業務が主なため、企業借入金等は無く、清掃や修繕業務等の維持管理を行っている。

2. 老朽化の状況について

現在は、浄化槽に更新が必要な老朽化は見られない。今後プロロー等修繕等が発生した場合は、対応していく。

全体総括

下水道の未整備地区において本年度開始した事業であり、効率的な生活雑排水等の処理を目的として実施した。浄化槽の整備時期が集中している為、修繕及び更新時期についても重なることが予想される。事業規模が小さく収益の増加は見込めないが、今後は包括民間委託に含めることも検討し、より効率的な維持管理に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。